

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1

株 式 会 社 倉 元 製 作 所

代表取締役社長 鈴 木 聡

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月24日（月曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議案

取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年1月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、金融緩和や経済対策の政策効果等と相俟って、緩やかながらも回復基調で推移し、年末には日経平均株価も年初来高値を更新し、リーマンショック前の水準を取り戻しました。

一方、当社グループの主力市場である液晶ディスプレイ業界では、スマートフォンやタブレット端末の世界市場は拡大いたしました。業界のグローバル競争は一層激化し、日本メーカーはその対応を迫られる状況に至りました。

このような環境の中、当社グループの〔ガラス基板事業〕は、液晶ディスプレイ業界の業容変化に伴い受注が軟調に推移し、〔精密研磨布事業〕は、パソコンの需要低迷等に伴うハードディスクドライブの在庫調整により、受注は伸び悩みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、7,769百万円（前期比12.6%減）に、営業利益は261百万円（同52.1%減）に、経常利益は211百万円（同48.4%減）に、当期純利益は254百万円（同30.7%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

〔ガラス基板事業〕

ガラス基板事業においては、スマートフォン・タブレット端末の市場拡大により基板ガラスの研磨加工及びタッチパネル用成膜加工の受注は伸長したものの、業界のグローバル競争の激化等によりパネル加工の受注が減少し、売上高は5,192百万円（前期比12.0%減）に、セグメント利益は304百万円（同28.0%減）となりました。

[精密研磨布事業]

精密研磨布事業は、ハードディスクドライブの在庫調整が長引いたことにより、精密研磨布の販売が低調に推移しました。

この結果、売上高は2,408百万円（前期比15.5%減）に、セグメント利益は156百万円（同48.7%減）となりました。

[その他事業]

その他事業は、産業用機械製造販売等ではありますが、同セグメントにおいては、石英事業から撤退した影響により、売上高は255百万円（前期比50.4%減）に、セグメント損失は232百万円（前期セグメント損失は165百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は411百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備に306百万円、精密研磨布事業における製造設備に72百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成22年12月期)	第 37 期 (平成23年12月期)	第 38 期 (平成24年12月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売 上 高 (百万円)	11,962	8,546	8,888	7,769
経 常 利 益 (百万円)	1,140	607	409	211
当 期 純 利 益 (百万円)	597	19	367	254
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	38.51	1.18	22.76	15.77
総 資 産 (百万円)	13,066	12,912	12,220	11,788
純 資 産 (百万円)	2,860	2,870	3,250	3,566
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	177.20	177.82	201.39	220.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第37期まで有償支給取引について売上高と材料費（売上原価）を総額表示しておりましたが、第38期より、売上高と材料費（売上原価）を相殺し、純額で表示する方法へ変更したため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、当該変更による純資産額に対する累積的影響額はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FILWELL	50百万円	100.0%	精密研磨布等の製造及び販売
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しており、当連結会計年度においては、その効果が現れた結果、営業利益261百万円、経常利益211百万円を計上するに至っており、収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化が引き続き図られております。その一方で、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消するための対応策として、ますます収益構造及びキャッシュ・フローを安定化すべく経営体質のさらなる改善を推し進めるとともに、それらを反映した事業計画を策定し、これに基づく借入金返済計画について取引金融機関からの同意を得られるよう協議しております。その結果、全ての金融機関から返済計画に対する一定の同意が得られております。

以上を踏まえ、収益構造及びキャッシュ・フローの安定化と取引金融機関からの一定の同意が得られていること等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、精密研磨布事業、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
精密研磨布事業	精密研磨布・人工皮革
その他事業	節電機器・LED照明・産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
株式会社FILWELL	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	大阪営業所	大阪府北区梅田1丁目11番4-700号 大阪駅前第4ビル7F
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	368(27)名	△3(△10)名
精密研磨布事業	111名	△3名
その他事業	44(1)名	1(1)名
合計	523(28)名	△5(△9)名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
396(28)名	△4(△9)名	41.2歳	16.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,839百万円
株式会社商工組合中央金庫	828
三菱UFJ信託銀行株式会社	751
株式会社三菱東京UFJ銀行	720
株式会社日本政策投資銀行	713
株式会社みずほ銀行	643

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 6,157名（前期末比 47名増）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木聡	1,307千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
日本証券金融株式会社	493	3.1
株式会社SBI証券	375	2.3
株式会社七十七銀行	315	2.0
楽天証券株式会社	262	1.6
旭硝子株式会社	240	1.5
ユービーエス エーjee シンガポール トーカー レジデント	210	1.3
鈴木つね子	155	1.0
佐野充	151	0.9

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 聡	(株)FILWEL取締役会長、(株)倉元マシナリー代表取締役会長
取 締 役	鈴 木 つね子	(株)FILWEL取締役、(株)倉元マシナリー取締役
取 締 役	関 根 紀 幸	購買・施設部長、(株)FILWEL取締役、(株)倉元マシナリー取締役
取 締 役	篠 島 義 明	(株)イデアルスター代表取締役社長
監 査 役（常勤）	菅 原 信 次	(株)FILWEL監査役、(株)倉元マシナリー監査役
監 査 役	筒 井 俊 明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監 査 役	岩 本 征 夫	

- (注) 1. 取締役篠島義明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 3. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
 5. 当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	46百万円 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	54 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の他、平成25年1月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の創業者である故鈴木忠勝氏に対し、役員退職慰労金336百万円を支給することを決議し、その内、150百万円を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役篠島義明氏は、株式会社イデアルスターの代表取締役社長であります。当社は同社から事業化推進支援を受けております。
 - ・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
篠 島 義 明	平成25年1月24日就任以降に開催された取締役会11回（臨時取締役会1回を含む）のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を表明しております。
筒 井 俊 明	当事業年度開催の取締役会11回（臨時取締役会1回を含む）のうち7回に出席、同監査役会12回（臨時監査役会1回を含む）のうち8回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会11回（臨時取締役会1回を含む）のうち11回に出席、同監査役会12回（臨時監査役会1回を含む）のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,213,044	流 動 資 産	6,141,998
現金及び預金	1,193,564	支払手形及び買掛金	535,555
受取手形及び売掛金	2,157,107	短期借入金	4,432,318
商品及び製品	161,646	1年内返済予定の長期借入金	337,998
仕掛品	225,493	未払金	576,360
原材料及び貯蔵品	217,476	未払法人税等	30,582
繰延税金資産	197,713	営業外支払手形	34,018
その他	60,487	その他	195,166
貸倒引当金	△446	固 定 負 債	2,079,930
固 定 資 産	7,575,725	長期借入金	1,732,337
有形固定資産	7,130,570	繰延税金負債	50,897
建物及び構築物	2,206,213	退職給付引当金	110,837
機械装置及び運搬具	1,356,264	役員退職慰労引当金	101,002
土地	3,458,305	その他	84,855
建設仮勘定	19,548	負 債 合 計	8,221,928
その他	90,239	純 資 産 の 部	
無形固定資産	79,484	株 主 資 本	3,472,324
投資その他の資産	365,670	資 本 金	4,885,734
投資有価証券	261,134	資 本 剰 余 金	6,335,992
繰延税金資産	4,980	利 益 剰 余 金	△7,748,992
その他	199,869	自 己 株 式	△411
貸倒引当金	△100,314	その他の包括利益累計額	94,516
		その他有価証券評価差額金	94,516
資 産 合 計	11,788,769	純 資 産 合 計	3,566,840
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,788,769

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		7,769,728
売上原価		6,298,367
売上総利益		1,471,361
販売費及び一般管理費		1,209,881
営業利益		261,479
営業外収益		
受取利息	1,544	
受取配当金	318	
不動産賃貸料	7,861	
助成金収入	87,011	
スクラップ売却益	5,996	
その他	36,739	139,471
営業外費用		
支払利息	165,851	
その他	23,678	189,529
経常利益		211,420
特別利益		
固定資産売却益	17,163	
投資有価証券売却益	6,019	
役員退職慰労引当金戻入額	74,036	97,219
特別損失		
固定資産売却損	403	
固定資産除却損	1,206	1,610
税金等調整前当期純利益		307,030
法人税、住民税及び事業税	29,729	
法人税等調整額	22,694	52,424
少数株主損益調整前当期純利益		254,606
当期純利益		254,606

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から）
（平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△8,003,598	△411	3,217,717
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			254,606		254,606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	254,606	－	254,606
平成25年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△7,748,992	△411	3,472,324

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年1月1日残高	33,248	33,248	3,250,965
連結会計年度中の変動額			
当 期 純 利 益			254,606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	61,268	61,268	61,268
連結会計年度中の変動額合計	61,268	61,268	315,875
平成25年12月31日残高	94,516	94,516	3,566,840

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,328,791	流動負債	5,554,674
現金及び預金	460,704	支払手形	202,844
受取手形	144,478	買掛金	9,259
電子記録債権	159,513	短期借入金	4,432,318
売掛金	1,088,224	1年内返済予定の長期借入金	158,376
商品及び製品	64,253	未払金	526,602
仕掛品	6,673	未払費用	34,954
原材料及び貯蔵品	146,037	未払法人税等	29,985
前払費用	20,525	未払消費税等	81,140
繰延税金資産	196,000	営業外支払手形	29,602
その他	42,380	その他	49,590
固定資産	6,842,491	固定負債	1,755,308
有形固定資産	6,068,566	長期借入金	1,454,210
建築物	1,805,205	長期未払金	59,142
構築物	84,079	繰延税金負債	50,897
機械及び装置	1,079,021	退職給付引当金	110,837
車両運搬具	293	役員退職慰労引当金	57,507
工具器具備品	48,319	その他	22,712
土地	3,006,851	負債合計	7,309,983
建設仮勘定	19,529	純資産の部	
その他	25,265	株主資本	1,766,857
無形固定資産	78,316	資本金	4,885,734
借地権	63,209	資本剰余金	6,275,184
施設利用権	3,194	資本準備金	5,525,381
ソフトウェア	301	その他資本剰余金	749,803
その他	11,610	利益剰余金	△9,393,650
投資その他の資産	695,609	その他利益剰余金	△9,393,650
投資有価証券	260,782	繰越利益剰余金	△9,393,650
関係会社株式	50,000	自己株式	△411
その他	527,963	評価・換算差額等	94,441
貸倒引当金	△143,136	その他有価証券評価差額金	94,441
資産合計	9,171,282	純資産合計	1,861,299
		負債・純資産合計	9,171,282

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	5,291,213
売上原価	4,400,791
売上総利益	890,422
販売費及び一般管理費	789,238
営業利益	101,183
営業外収益	
受取利息	1,388
受取配当金	193
助成金収入	85,811
スクラップ売却益	3,533
雑収入	36,845
営業外費用	
支払利息	154,111
雑損失	21,513
経常利益	53,330
特別利益	
固定資産売却益	17,163
投資有価証券売却益	6,019
役員退職慰労引当金戻入額	74,036
特別損失	
固定資産除却損	1,206
税引前当期純利益	149,343
法人税、住民税及び事業税	△11,746
法人税等調整額	2,253
当期純利益	147,090

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成25年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,540,740	△9,540,740	△411	1,619,767
事業年度中の変動額								
当期純利益					147,090	147,090		147,090
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	147,090	147,090	—	147,090
平成25年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,393,650	△9,393,650	△411	1,766,857

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年1月1日残高	33,215	33,215	1,652,982
事業年度中の変動額			
当期純利益			147,090
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	61,226	61,226	61,226
事業年度中の変動額合計	61,226	61,226	208,316
平成25年12月31日残高	94,441	94,441	1,861,299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月24日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月24日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月28日

株式会社倉元製作所 監査役会

常勤監査役 菅原信次 ㊞

監査役 筒井俊明 ㊞

監査役 岩本征夫 ㊞

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

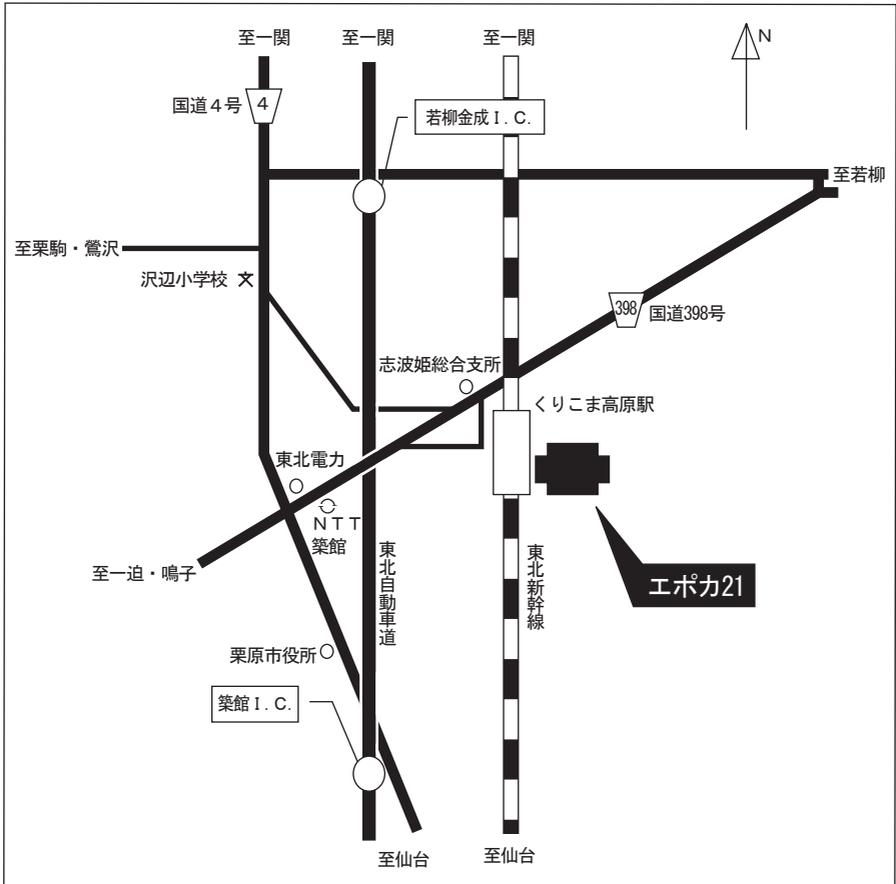
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	すずき さとし 鈴木 聡 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー代表取締役 会長（現任） 平成21年4月 ㈱FILWEL取締役会長（現任）	1,307,820株
2	すずき つねこ 鈴木 つね子 (昭和21年8月12日生)	昭和50年10月 当社取締役 平成4年3月 当社取締役監査室長 平成17年3月 当社取締役退任 平成17年3月 当社顧問 平成19年3月 当社退職 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成25年2月 ㈱FILWEL取締役（現任） 平成25年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任） 平成26年1月 当社内部監査部長（現任）	155,440株
3	せきね のりゆき 関根 紀幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 経理部長 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成16年11月 ㈱FILWEL取締役（現任） 平成23年1月 当社購買・施設部長（現任） 平成23年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任）	1,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	しの じま よし あき 篠 島 義 明 (昭和9年3月22日生)	昭和31年4月 通商産業省入省 昭和59年6月 同省生活産業局長 昭和60年8月 三菱信託銀行(株)顧問 平成5年6月 三井造船(株)専務取締役 平成10年5月 基盤技術研究促進センター 理事長 平成22年10月 (株)イデアルスター 代表取締役社長 (現任) 平成25年1月 当社取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠島義明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 篠島義明氏につきましては、当社のコーポレートガバナンス強化のため社外取締役として選任するものであります。
4. 篠島義明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年2ヶ月であります。

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分